

「西田幾多郎の天皇論」における象徴天皇制の萌芽について

On the emergence of the symbolic emperor system in Kitaro Nishida's Theory of the Emperor

岩井洋子 Yoko Iwai (東京女子大学)

西田幾多郎は政治哲学にコミットしたが、その天皇論は極めて重要である。

西田は当時の国体学説に反対であり、天皇主権を否定している。西田は主権を各人の公人としての資格を付与するものと捉える。この資格により、各人は国家を主体とした歴史形成に参加する。したがって西田は主権者を認めない。

西田は天皇を「無の有」であると表現している。これは「絶対無」を彷彿とさせるが、西田は天皇をして形のないもの、日本全体を包む風呂敷のようなものと考えていたのであろう。つまり、天皇は日本全体を統合し、それを表現するものと西田は考えていた。西田は国家が理性的なものと捉える反面、民族という動力なくして国家は形成されないと考えていた。したがって、万世一系である皇室と天皇はその民族社会に欠くことができなとする。ただ、それをそのままに肯定するのではなく、こうした事実を対自化し、止揚することも要請している。ここから、天皇の具体的な役割が導出される。天皇は権力を超越した存在であり、政治制度、法、個人の主体性などに権威を付与する、つまり権威の源泉としての機能を担うものである。

田辺元の場合、戦後に天皇が絶対無の象徴であると述べている。田辺は国家が国民の私心を捨てた道義的实践により形成されると考えた。そして、天皇はこの実践を映すスクリーンであると捉えているのである。無論この論でも天皇は権力を超越した存在であり、形が与えられていない。

両者の天皇論には多少の相違はあるものの、権力を超越した存在であるとする点で共鳴し合う。そして、天皇をして政治領域に留めている点も重要である。和辻哲郎も天皇論を提示したが、この天皇論は天皇を祭祀との関連で捉えたものであり、西田、田辺の論と次元を異にしている。両者の論からは、天皇を権威の付与者とする点で、象徴天皇制の萌芽を宿している。象徴性の内実は憲法改正、法律、条約に権威を付与するものだからである。